

事務事業名 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費

出力日：令和04年03月15日

キーコード：1083

施策：	10	高齢者福祉の充実 ～地域包括ケアシステムの推進～	財務コード	16030301-01-00
基本事業：	07	介護保険の適切なサービス利用	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	介護保険料の収納率 介護サービスに関する苦情受付件数		担当課	高齢者支援課
			担当係	高齢者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～		新規・継続	継続	会計区分	特別会計	実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
地域包括ケアシステム構築に係る多様な主体や団体			地域包括ケア推進会議：多様な主体20団体から推薦を受けた代表者らで構成。在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援・介護予防施策の推進の3つのテーマで協議し、参加団体の連携及び地域包括ケアシステムの推進を図る。R2年度：7回開催 自立支援型地域ケア会議：介護保険法の理念に基づいた「高齢者の自立支援」に資するケアマネジメントが行われるようケアマネジャーの資質向上等を目的とした多職種参加型の会議。R2年度：16回開催 地域包括支援センターの設置（日常生活圏域4箇所分）：高齢者の総合相談窓口として4職種を配置し、設置。4職種とは主任介護支援専門員、保健師等、社会福祉士、認知症地域支援推進員。 地域包括支援センターシステム保守委託料：高齢者の相談及びその対応や、伝達事項等が安全に的確に行えるよう、地域包括支援センターと市とを連携し、情報の蓄積ができるシステム。						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
高齢者が住み慣れた地域でその人らしく、できるだけ長く暮らし続けることができるよう、医療、介護、住まい（地域）、生活支援・介護予防など高齢者を取り巻く多様な主体や団体が、ネットワーク構築でき、スムーズな連携を図ることができる。									
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	01年度 実績	02年度 実績	03年度 当初	04年度 要求	05年度 計画	06年度 計画	目標
地域包括支援センターの相談対応数		件	10,622	11,872	10,000	11,000			
5. コスト									
事業費	計	千円	93,743	94,517	95,965	95,980			
	国	千円	36,091	36,389	34,280	34,331			
	県	千円	18,046	18,195	17,138	17,166			
	地方債	千円	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0			
	一般	千円	39,606	39,933	44,547	44,483			
正職員人工数		人工	0.8	0.5	0.5	0.5			
正職員人件費		千円	6,452	4,015	3,961				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	100,195	98,532	99,926	95,980			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている	【状況】増加。当市の要介護認定率は維持（H29:14.9% H30:15.0% R1:15.0% R2:15.0%） 【原因】高齢者の自然増もあるが、令和2年度は、コロナ禍の活動自粛中の電話相談が特に増加した。 （R2電話相談：8,802件 前年度より1,855件増）地域包括支援センターの相談対応は、コロナ禍でも電話相談を中心に必要な対応をとっている。包括支援センターに対するニーズが高いことが伺える。 【その他】地域包括ケアシステムの推進に向け、業務内容を拡充していることもあり、現在の人員体制での相談受理件数としては限界と思われる。								
どちらかといえばあがっている									
あがっていない（停滞・低下）									
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	増加	類似事業	なし	要介護等認定率を維持もしくはほぼ横ばいに保てるよう、3課協議を継続しながら、各関係団体や機関が連携しながら社会参加を通じた介護予防（ポピュレーションアプローチ）、そして合わせて未受診者等への個別支援（ハイリスクアプローチ）の在り方を検討する。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり						
成果向上余地	中程度								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）			改善方向性		維持	見直し	廃止	事業終了	
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
新たな特別調整交付金である「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について、市の方針を検討する3課協議（国保年金課・健康推進課・高齢者支援課）を令和元年度より開始。			H29年度から評価指標の変更を行った。 要支援認定者数 地域包括支援センターの相談対応数						
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）			備考・特記事項 or 進行管理欄						
平成18年度から、要介護・要支援になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から「地域支援事業」が創設された。高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続することができるよう、要介護状態になっても高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要な			サービスが提供される体制を支える地域の中核機関として、「地域包括支援センター」を設置することとなった。 高齢者の増加に伴い、認知症高齢者や高齢者虐待も増加しており、支援が困難な事例が益々増えてくると思われる。						